

区 分		年 度	前提 上水道		
收 益 的 入 入	1. 営 業 収 益				
	收 益	(1) 料 金 収 入	【料金】 令和6年度に以下の条件で料金改定を実施。 ①成行(料金改定なし) ②15%改定 ③20%改定 ④25.5%改定		
			【水需要】 用途別に水需要を推計。 (家庭用) 給水人口は、社人研将来人口推計をもとに、年0.49%ずつ増加していくと仮定する。 1人当たり有収水量は、R1実績を横置き。 (営業用) 1日当たり有収水量は、過去平均(H28-R1)の減少割合(2.9%)で減少すると仮定する。 また、2022年度(R4)から大口利用者が水道水から地下水の利用に転換する見込みであるため、2022年度(R4)以降の有収水量のシミュレーション数値から、当該大口利用者の有収水量分を除外する。 (その他) 1日当たり有収水量は、過去平均(H28-R1)の減少割合(0.83%)で減少すると仮定する。		
			(2) 受 託 工 事 収 益	直近3期平均を横置き。	
			(3) そ の 他	直近3期平均を横置き。	
	入 入	2. 営 業 外 収 益			
		(1) 補 助 金	他 会 計 負 担 金	将来の一般会計負担予定額(栗東駅前土地区画整理に伴う負担金)。	
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入	財務会計システムから出力した将来の戻入予定額。	
	(3) そ の 他	直近3期平均を横置き。			
	収 入 計				
	支 出 的	1. 営 業 費 用			
		支 出	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	人員数は年度により変動することから、過去5年平均(H29~R3)で推計。
				退 職 給 付 費	同上。
				そ の 他	同上。
支 出		(2) 経 費	動 力 費	物価上昇を考慮して、令和4年度に20%の上昇を見込み、令和5年度以降は横引きで推計。	
			修 繕 費	物価上昇を考慮して、過去3年平均(H30-R2)の5%増で推計。	
			そ の 他	物価上昇を考慮して、過去3年平均(H30-R2)の5%増で推計。	
(3) 減 価 償 却 費		既存資産:固定資産台帳等に基づく将来の減価償却予定額。 将来取得資産:投資計画における建設改良費額を平均耐用年数(見込)40年、残存価額10%で、取得翌年度より償却して推計。			
2. 営 業 外 費 用					
支 出		(1) 支 払 利 息	既 発 債: 償 還 予 定 表 に 基 づ く 将 来 の 支 払 利 息 額。 新 発 債: 金 利 の 上 昇 を 見 越 して 利 率 を 1.2% と し、 投 資 計 画 の 起 債 予 定 額 に 基 づ き 推 計。		
	(2) そ の 他		直近3期平均を横置き。		
支 出 計					
経 常 損 益					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)					

区 分		年 度	前提 上水道	
資 本 的 的 入 支 出	資 本 的 的 入	1. 企 業 債	投資計画(アセットマネジメント・管路整備計画)の投資額に対して、料金改定率と資金残高に応じて、以下の割合でシミュレーションを実施。 ①成行(料金改定なし):投資額に対する起債割合30.6%(過去平均の実績) ②15%改定:投資額に対する起債割合55% ③20%改定:投資額に対する起債割合45% ④25.5%改定:投資額に対する起債割合40%	
			2. 他 会 計 負 担 金	将来の一般会計負担予定額(栗東駅前土地区画整理に伴う負担金)。
	資 本 的 的 支 出	3. 工 事 負 担 金	【加入金】 現段階で大規模の開発は見込まれておらず、今後、発生の増加を見込めないことから、R3年度実績程度(4,000万円)で推計。	
			【工事負担金】 今後多額の発生が見込まれていないため、過去5年間の実績で最も低いR2年度実績程度(1,000万円)で推計。	
	計			
	支 出	1. 建 設 改 良 費	アセットマネジメント計画・管路整備計画に基づき推計。	
2. 企 業 債 償 還 金			既 発 債: 償 還 予 定 表 に 基 づ く 将 来 の 元 金 償 還 額。 新 発 債: 投 資 計 画 の 起 債 予 定 額 に 対 して、 5 年 据 置 ・ 2 5 年 償 還 の 上 限 で 償 還 額 を 推 計。	
計				
企 業 債 残 高			上記の企業債の起債額及び償還額を加減算して推計。	

複数の料金改定率に基づく財政シミュレーション

■資金残高の推移

→経営戦略では参考値として、経常費用の6ヶ月分「6億円」

料金改定を実施しない場合（成行）、R7年度には資金ショートが生じることが見込まれ、水道事業の安定的な経営が困難となります。

企業債による借入額を調整することによって、15%～25.5%の料金改定により、6億円程度の資金を安定的に確保する財政シミュレーションとなりました。

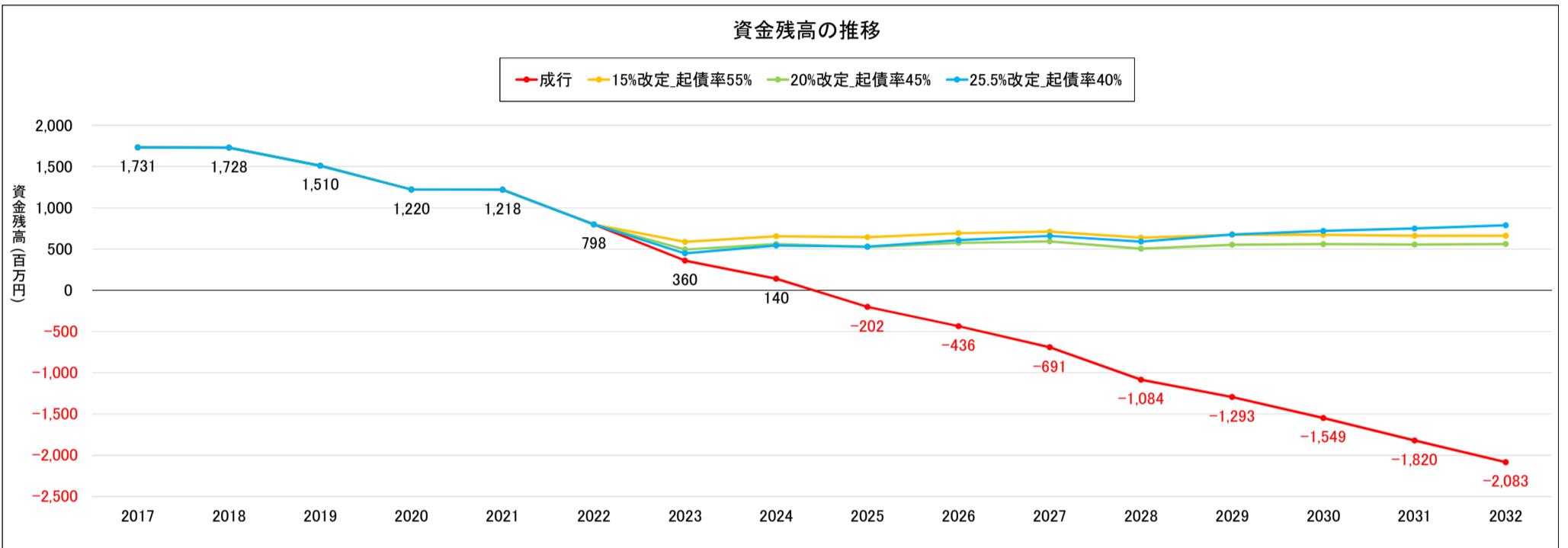
現在の企業債による借入の水準は、建設改良費に対して30%程度ですが、15%～25.5%のどの料金改定率においても、企業債の借入による割合を増やす必要があります。

安定した事業経営に大きな問題となる可能性がある箇所（以下同様）

安定した事業経営に影響を及ぼす可能性がある箇所（以下同様）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
単位：百万円	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
成行	1,731	1,728	1,510	1,220	1,218	798	360	140	-202	-436	-691	-1,084	-1,293	-1,549	-1,820	-2,083
15%改定_起債率55%	1,731	1,728	1,510	1,220	1,218	798	586	655	643	692	711	639	673	671	661	661
20%改定_起債率45%	1,731	1,728	1,510	1,220	1,218	798	493	559	526	573	594	504	552	560	555	561
25.5%改定_起債率40%	1,731	1,728	1,510	1,220	1,218	798	447	542	529	607	659	591	676	719	748	787

※以下、15%の料金改定は起債率70%、20%の料金改定は起債率60%、25.5%の改定は起債率45%を前提としています。



■経常収支比率

→経営戦略での目標値は「100%以上」

算定式：経常収支比率＝(経常収益÷経常費用)×100

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、

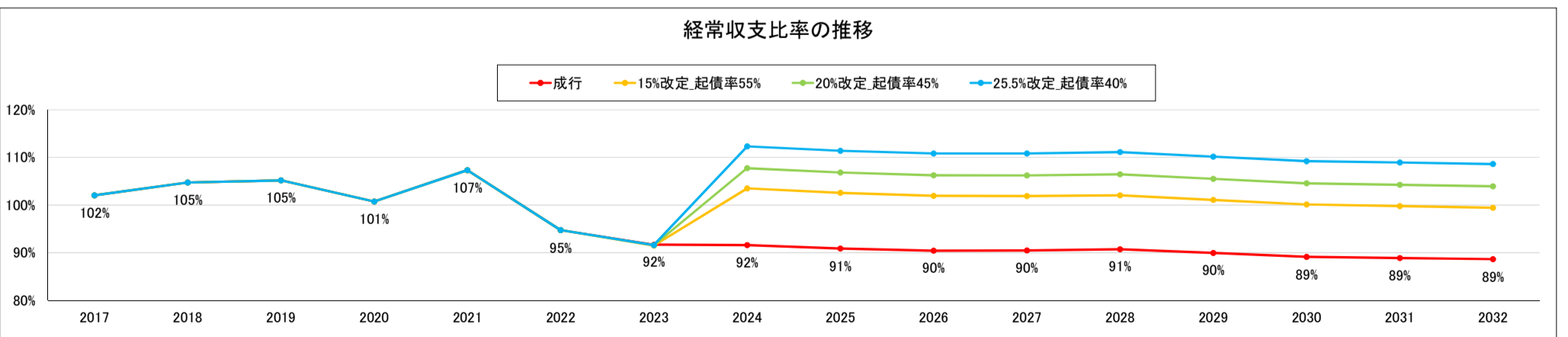
水道事業の安定した運営のために100%以上の水準を維持する必要があります。

料金改定を実施しない場合、経常収支は継続して100%を下回り、赤字となる見込みとなりました。

15%の料金改定を実施した場合には、企業債の借入が増加することから支払利息の負担が増加することから、R14（2032）年度には経常収支比率が100%を下回ってしまいます。

20%以上の料金改定を実施した場合には、経常収支比率は安定して、100%以上を維持することが可能です。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
単位：%	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
成行	102%	105%	105%	101%	107%	95%	92%	92%	91%	90%	90%	91%	90%	89%	89%	89%
15%改定_起債率55%	102%	105%	105%	101%	107%	95%	91%	104%	103%	102%	102%	102%	101%	100%	100%	99%
20%改定_起債率45%	102%	105%	105%	101%	107%	95%	92%	108%	107%	106%	106%	106%	106%	105%	104%	104%
25.5%改定_起債率40%	102%	105%	105%	101%	107%	95%	92%	112%	111%	111%	111%	111%	110%	109%	109%	109%



■料金回収率

→経営戦略での目標値は「110%以上」(2027年度)

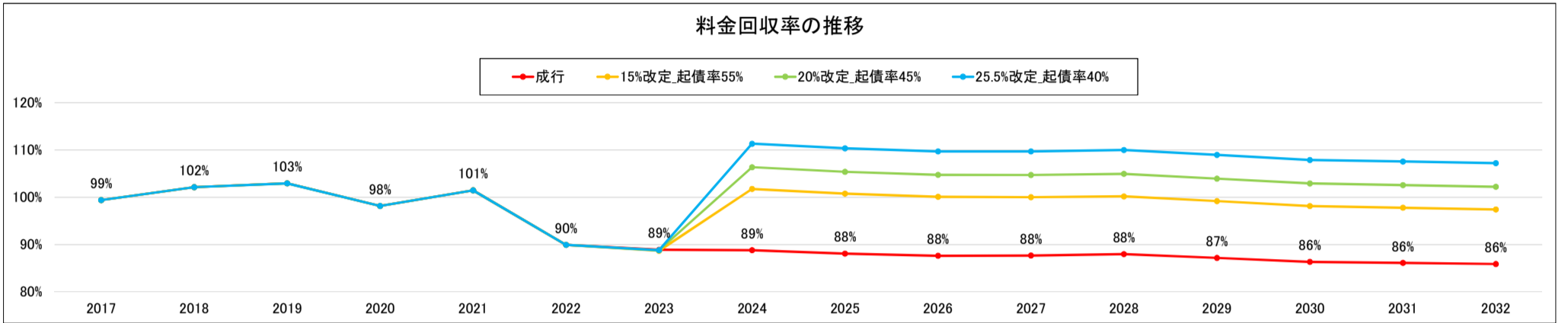
算定式：(供給単価÷供給原価)×100

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を判断する一つの目安となります。

料金改定を実施しない場合、水道水の供給に係る費用を水道料金で回収できない状況となり、水道事業の安定的な運営に大きな問題が生じることとなります。

シミュレーションの全期間を通じて、料金改定率を110%以上の水準とするためには、25.5%よりも高い料金改定が必要となります。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
単位：%	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
成行	99%	102%	103%	98%	101%	90%	89%	89%	88%	88%	88%	88%	87%	86%	86%	86%
15%改定_起債率55%	99%	102%	103%	98%	101%	90%	89%	102%	101%	100%	100%	100%	99%	98%	98%	97%
20%改定_起債率45%	99%	102%	103%	98%	101%	90%	89%	106%	105%	105%	105%	105%	104%	103%	103%	102%
25.5%改定_起債率40%	99%	102%	103%	98%	101%	90%	89%	111%	110%	110%	110%	110%	109%	108%	108%	107%



■企業債残高対給水収益比率

→経営戦略での目標値は「310%以下」(2027年度)

算定式：(企業債残高÷給水収益)×100

企業債残高の給水収益に対する規模を表す指標です。企業債残高対給水収益比率が300%である場合、3年分の給水収益に相当する企業債残高があることとなります。

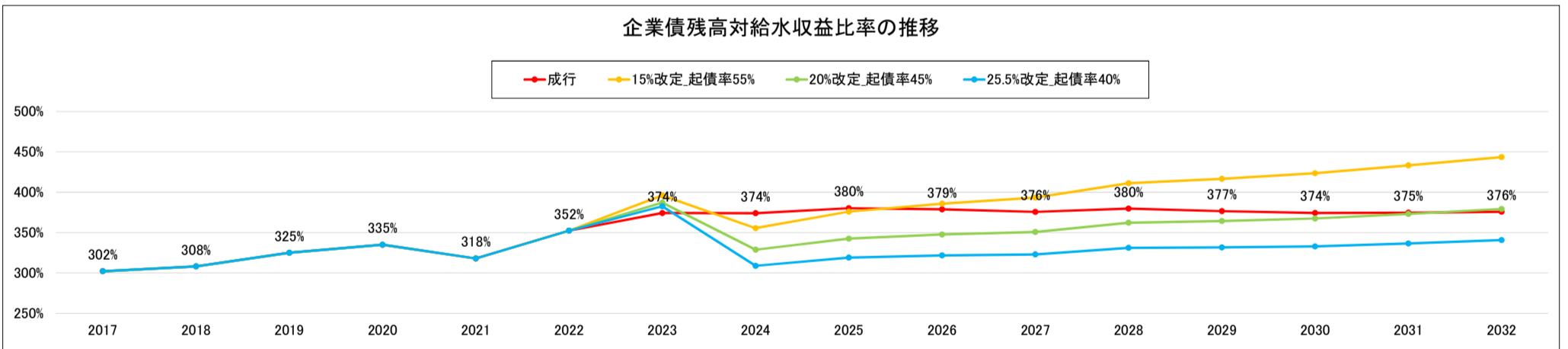
15%~25.5%の料金改定率では、企業債による借入を現状よりも増やす必要があることから、企業債残高対給水収益比率を310%以下に抑えることは困難という結果となりました。

その一方で、更新投資により、資産の耐用年数は現在のものよりも大幅に延びることから、起債を少し増やして資金需要を平準化すること事態に問題はないと考えられます。

しかし、15%・20%改定の場合は起債率を高くする必要があるため、成行よりも企業債残高対給水収益比率が悪化してしまうことになり、将来世代の負担増が懸念されます。

資金残高を考慮しつつ、企業債の発行額を可能なかぎり抑制することで、企業債残高の増加(将来世代への負担)を抑えるように努める必要があります。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
単位：%	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
成行	302%	308%	325%	335%	318%	352%	374%	374%	380%	379%	376%	380%	377%	374%	375%	376%
15%改定_起債率55%	302%	308%	325%	335%	318%	352%	396%	355%	376%	386%	393%	411%	417%	423%	433%	444%
20%改定_起債率45%	302%	308%	325%	335%	318%	352%	387%	329%	342%	347%	351%	362%	364%	367%	373%	379%
25.5%改定_起債率40%	302%	308%	325%	335%	318%	352%	383%	309%	319%	322%	323%	331%	332%	333%	336%	341%



■参考：企業債残高対給水収益比率の他団体比較(※町除く)

栗東市の企業債残高の水準は、県内他団体と比較すると中間的な水準にあります。

全国平均をやや上回る水準ではありますが、現在の企業債残高は概ね標準的な水準となっていると考えられます。

県内市の企業債残高対給水収益比率(令和元年度~令和2年度)

	草津市	野洲市	高島市	彦根市	栗東市	大津市	長浜水道 企業団	守山市	近江 八幡市	米原市	東近江市	湖南市	甲賀市	全国平均 (A4区分)
令和元年度	228.4%	255.9%	537.2%	339.4%	324.9%	290.4%	546.0%	283.3%	265.8%	482.3%	160.6%	255.4%	293.2%	309.3%
令和2年度	242.4%	304.7%	553.9%	406.6%	334.8%	271.6%	512.3%	345.6%	272.2%	471.7%	159.0%	338.0%	295.6%	322.9%

総務省の経営比較分析表における給水人口に基づく類似団体区分が栗東市と同じ「A4」(5万人以上10万人未満)である団体 (参考：各団体の令和元年度・令和2年度経営比較分析表)